

建築物エネルギー消費性能確保計画に係る軽微な変更説明書
(第一面)

令和3年●月●日

〇〇市 建築主事 様

建築主氏名 建築 エネ夫
代理者氏名 大阪 太郎

申請等に係る建築物の建築物エネルギー消費性能確保計画について、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則第3条に該当する軽微な変更がありましたので、変更の内容を報告します。

(1) 建築物の名称	●●●事務所新築工事	
(2) 建築物の地名地番	●●市□□町△丁目	
(3) 確認済証交付年月日・番号	R2 大阪府建築●●●号	
(4) 省エネ適合判定年月日・番号	令和2年●月●日第〇〇〇号	
(5) 変更の内容	☐A 省エネ性能が向上する変更 ☒B 一定範囲内の省エネ性能が減少する変更 ☐C 再計算によって基準適合が明らかな変更（計画の抜本的な変更を除く）	
(6) 備考		
注意) 1. この説明書は、完了検査申請の際に、申請に係る建築物の建築物エネルギー消費性能確保計画に軽微な変更があった場合に、完了検査申請書の第三面の別紙として添付してください。 2. (3)欄において、計画変更の確認等を受けている場合は、直前の計画変更の確認、(4)欄において、判定の変更を受けている場合は、直前の判定について記載してください。 3. (5)欄の各チェック項目毎に、下記の書類を添付してください。 A：第二面（必要事項記入したもの）・変更内容を説明するための図書 B：第三面（必要事項記入したもの）・変更内容を説明するための図書 ルートBの変更範囲内であることを示す計算書（判定申請時にモデル建物法入力シート（国立研究開発法人建築研究所）を使用した場合は、同シート内の「入力確認シート」の出力等を含む） C：軽微変更該当証明書・左記の申請に要した図書	受付欄	

(第二面)

【A 省エネ性能が向上する変更】

・変更内容は、☐チェックに該当する事項となる
☒ ① 建築物高さもしくは外周長の減少 ☐ ② 外壁、屋根もしくは外気に接する床の面積の減少 ☐ ③ 設備機器の効率向上・損失低下となる変更 ☐ ④ 設備機器の制御方法の効率向上・損失低下となる変更 ☐ ⑤ エネルギーの効率的利用を図ることのできる設備の新設、増設 ☐ その他 ()
・上記☐チェックについて具体的な変更の記載欄
■ 1 階階高減少に伴う建築物高さの減少
・添付図書等
・立面図、断面図
(注意) 変更内容は、該当するものすべてにチェックをすることとし、チェックをした事項については、具体的な変更内容を記載した上で、変更内容を示す図書を添付してください。

(第三面)

【B 一定範囲内の省エネ性能が減少する変更】

・変更前の BEI＝ (0.66) ≤ (0.9)	
・変更となる設備の概要	
☒ 空気調和設備	
変更内容記入欄	・パッケージエアコン機種変更 PAC1～3 (変更前) 品番●●→(変更後) 品番○○
☒ 機械換気設備	
変更内容記入欄	・送風機 機種変更 FE1～3 (変更前) 品番●●→(変更後) 品番○○
☒ 照明設備	
変更内容記入欄	・1階教室 照明台数変更 品番○○ (変更前) 132 台→(変更後) 135 台
☒ 給湯設備	
変更内容記入欄	・浴室給湯熱源 機種変更 EH1～2 (変更前) 品番▲▲→(変更後) 品番△△
☒ 太陽光発電	
変更内容記入欄	アレイのシステム容量の変更
・添付図書等	
(注意) 変更となる設備は、該当するものすべてにチェックをすることとし、チェックをした設備については、変更内容記入欄に概要を、第三面別紙に必要事項を記入した上で、変更内容を示す図書を添付してください。	

(第三面 別紙)

【空調設備関係】

次に掲げる(イ)又は(ロ)のいずれかに該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。

(イ) 外壁、屋根、外気に接する床若しくは窓の平均熱貫流率若しくは窓の平均日射熱取得率の増加(5%を超えない場合に限る。)又は減少

外壁の平均熱貫流率について 5%を超えない増加の確認

変更内容 ☐断熱材種類 ☐断熱材厚み ☐その他

変更する方位 ☐全方位 ☐一部方位のみ(方位)

変更前・変更後の平均熱貫流率

変更前() 変更後() 増加率() %

窓の平均熱貫流率について 5%を超えない増加

変更内容 ☐ガラス種類 ☐ブラインドの有無

変更する方位 ☐全方位 ☐一部方位のみ(方位)

変更前・変更後の平均熱貫流率

変更前() 変更後() 増加率() %

(ロ) 熱源機器の平均効率について 10%を超えない低下

平均熱源効率(冷房平均 COP)

変更内容 ☒機器の仕様変更 ☐台数の増減

変更前・変更後の平均熱源効率

変更前(1.52) 変更後(1.40) 減少率(7.89) %

平均熱源効率(暖房平均 COP)

変更内容 ☐機器の仕様変更 ☐台数の増減

変更前・変更後の平均熱源効率

変更前(1.82) 変更後(1.72) 減少率(5.49) %

(第三面 別紙)

【機械換気設備関係】

評価の対象になる室の用途毎につき、次に掲げる（イ）又は（ロ）のいずれかに該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。
（イ）送風機の電動機出力について 10%を超えない増加
室用途（ 便所 ） 変更内容 ☒ 機器の仕様変更 ☐ 台数の増減 変更前・変更後の送風機の電動機出力 変更前（ 0.13 ） 変更後（ 0.14 ） 増加率（ 7.69 ）%
室用途（ ） 変更内容 ☐ 機器の仕様変更 ☐ 台数の増減 変更前・変更後の送風機の電動機出力 変更前（ ） 変更後（ ） 増加率（ ）%
室用途（ ） 変更内容 ☐ 機器の仕様変更 ☐ 台数の増減 変更前・変更後の送風機の電動機出力 変更前（ ） 変更後（ ） 増加率（ ）%
（ロ）計算対象床面積について 5%を超えない増加 (室用途が「駐車場」「厨房」である場合のみ)
室用途（ 駐車場 ） 変更前・変更後の床面積 変更前（ ） 変更後（ ） 増加率（ ）%
室用途（ 厨 房 ） 変更前・変更後の床面積 変更前（ ） 変更後（ ） 増加率（ ）%

(第三面 別紙)

【照明設備関係】

評価の対象になる室の用途毎につき、次に掲げる（イ）に該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。
（イ）単位面積あたりの照明器具の消費電力について 10%を超えない増加
室用途（ 教室 ） 変更内容 ☒ 機器の仕様変更 ☐ 台数の増減 変更前・変更後の単位面積あたりの消費電力 変更前（ 14.11 ） 変更後（ 15.20 ） 増加率（ 7.73 ） %
室用途（ ） 変更内容 ☐ 機器の仕様変更 ☐ 台数の増減 変更前・変更後の単位面積あたりの消費電力 変更前（ ） 変更後（ ） 増加率（ ） %
室用途（ ） 変更内容 ☐ 機器の仕様変更 ☐ 台数の増減 変更前・変更後の単位面積あたりの消費電力 変更前（ ） 変更後（ ） 増加率（ ） %
室用途（ ） 変更内容 ☐ 機器の仕様変更 ☐ 台数の増減 変更前・変更後の単位面積あたりの消費電力 変更前（ ） 変更後（ ） 増加率（ ） %
室用途（ ） 変更内容 ☐ 機器の仕様変更 ☐ 台数の増減 変更前・変更後の単位面積あたりの消費電力 変更前（ ） 変更後（ ） 増加率（ ） %

(第三面 別紙)

【給湯設備関係】

評価の対象になる湯の使用用途毎につき、次に掲げる（イ）に該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。

(イ) 給湯機器の平均効率について 10%を超えない低下

湯の使用用途 (浴室)

変更内容 ☒ 機器の仕様変更 ☐ 台数の増減

変更前・変更後の平均効率

變更前 (0.79) 變更後 (0.75) 減少率 (5.06) %

湯の使用用途 ()

変更内容 ☐ 機器の仕様変更 ☐ 台数の増減

変更前・変更後の平均効率

變更前 () 變更後 () 減少率 () %

湯の使用用途 ()

変更内容 ☐ 機器の仕様変更 ☐ 台数の増減

変更前・変更後の平均効率

變更前 () 變更後 () 減少率 () %

湯の使用用途 ()

変更内容 ☐ 機器の仕様変更 ☐ 台数の増減

変更前・変更後の平均効率

變更前 () 變更後 () 減少率 () %

(第三面 別紙)

【太陽光発電関係】

下表に掲げる(イ)又は(ロ)のいずれかに該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。
(イ) 太陽電池アレイのシステム容量について 2%を超えない減少
変更前・変更後の太陽電池アレイのシステム容量
変更前 システム容量の合計値 (2.15)
変更後 システム容量の合計値 (2.11)
変更前・変更後のシステム容量減少率 (1.86) %
(ロ) パネル方位角について 30 度を超えない変更又は傾斜角について 10 度を超えない変更
パネル番号 ()
パネル方位角 □30 度を超えない変更 () 度変更
パネル傾斜角 □10 度を超えない変更 () 度変更
パネル番号 ()
パネル方位角 □30 度を超えない変更 () 度変更
パネル傾斜角 □10 度を超えない変更 () 度変更
パネル番号 ()
パネル方位角 □30 度を超えない変更 () 度変更
パネル傾斜角 □10 度を超えない変更 () 度変更